

みんなで作って育てる ふれあい・支えあい・安心のまち

# 第2期豊中市地域福祉計画

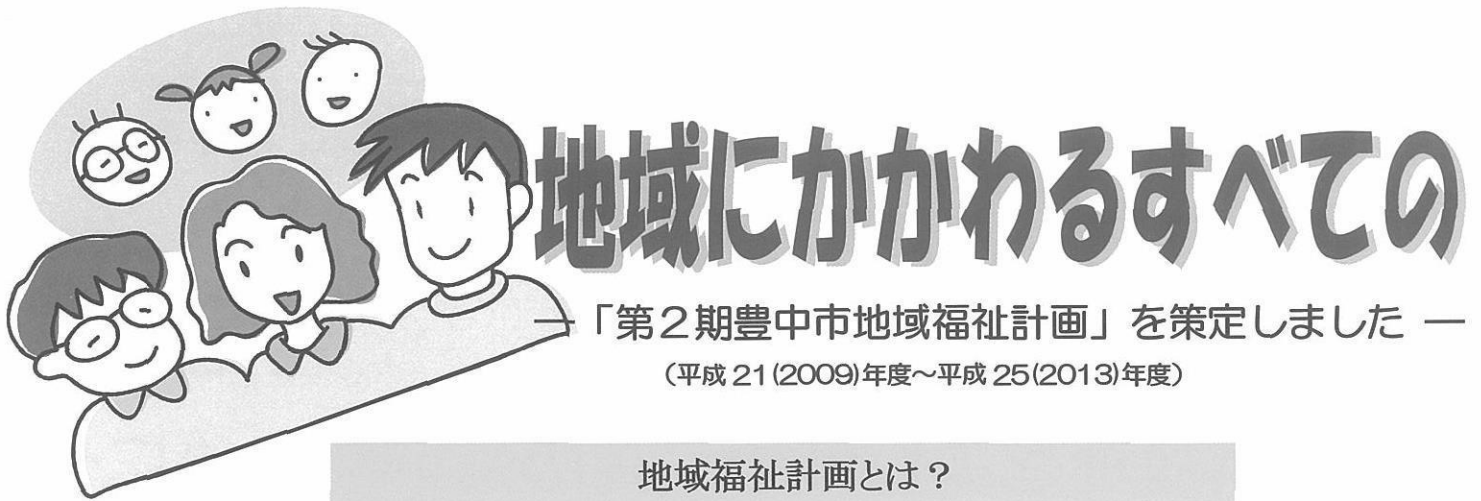
～地域福祉をより広め、高めていくために～

～概要版～



平成21年（2009年）3月

豊 中 市



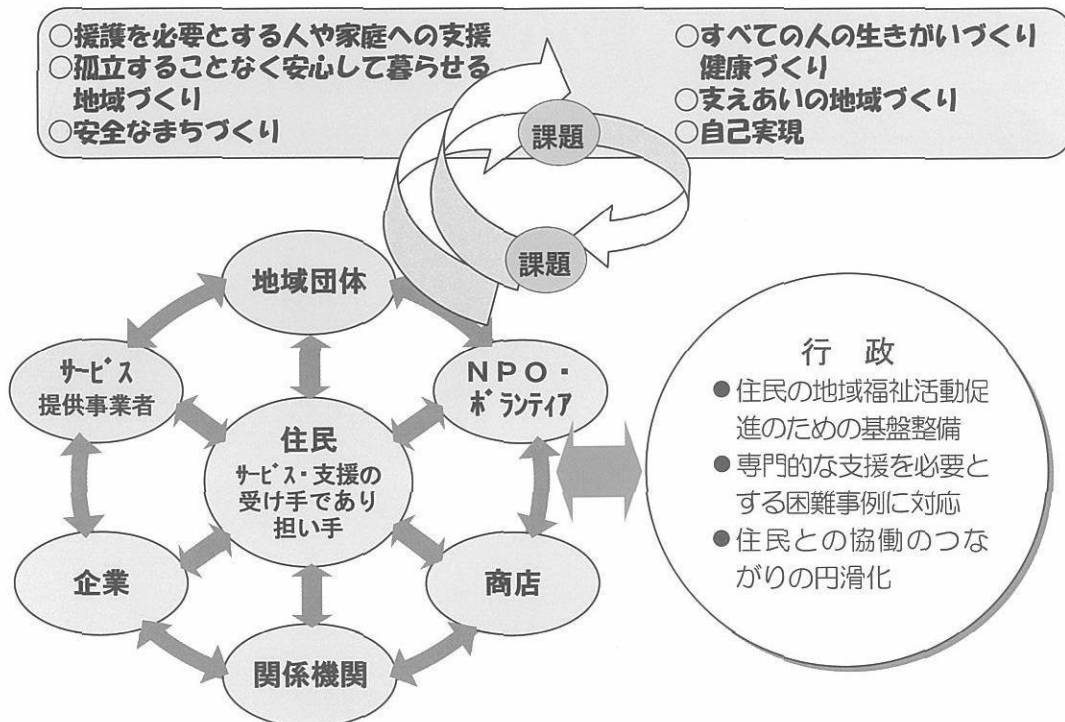
平成 16 年(2004 年) 3 月、豊中市では第 1 期豊中市地域福祉計画（以下、第 1 期計画）を策定しました。その中で、「地域福祉」とは、『誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域にかかわる すべての人が主役となって進めていく地域づくりの取り組みのこと』と位置付けています。

このような取り組みが相互に関連しながら行われることにより、地域の福祉力が総合的に高まっていくものと考えます。そして、参加と協働のしくみづくりや条件整備などを計画的に取り組むための行政計画、それが「地域福祉計画」です。

今回、第 1 期計画の基本的な考え方を踏まえながら、地域の「福祉力」を高め、地域の多様な課題に対応し、地域の中で支えあう体制づくりを広め、内容の充実を図るため、「地域のつながりづくりとまちづくり」「地域の多様性に基づくしくみづくり」「ライフセーフティネットの充実」の 3 つの項目を重要テーマとして、「第 2 期豊中市地域福祉計画」（平成 21(2009)年度～平成 25(2013)年度）を策定しました。

市民の誰もが互いに尊重しあい、安心して健康に暮らすことのできる福祉コミュニティづくりを一層推進するため、行政をはじめ市民、地域団体、事業者、関係機関などにとっての基本的指針となるものです。

### 【地域福祉活動の内容】



# 人が主役となる地域を目指して

## 計画の基本方針

### (1) 計画推進の基本的な視点

#### 1 人と人との「つながり」を大事にする

福祉は特別な人のものでなく、誰もがよりよく生きるためのものであることを理解していただき、暮らしの中で抱える困難なことを自分だけで抱え込まず、同じような悩みや困難を抱える人、支援してくれる人など、地域の中でさまざまな出会いやつながりを持ち、困難な状況を少しでも変えていけるよう、人と人の「つながり」の重要性から地域福祉の理解啓発を進めます。

#### 2 協働で進める

誰もが生涯を安心して健康に暮らせるよう、地域の中で何が課題になっているのか、差別や排除の中で孤立して生きにくい人がいないのか、課題解決のために取り組むときに地域団体や関係機関・事業者等との連携は十分とれているのかなど、お互いの関係性の中で見つめ直し、つながりを広げ、補いあうことが重要です。

計画の展開にあたっては、地域福祉を担うさまざまな主体との役割分担と協働の考え方を再認識し、きめ細かく効果的な施策推進をめざします。

#### 3 社会福祉協議会との一層の連携強化

福祉コミュニティの実現にあたっては、地域の個性や実情に合わせたきめ細やかな取り組みが求められ、地域のさまざまな団体の参画を得て構成されている社会福祉協議会との協働は不可欠なものです。

また、平成21年度(2009年度)には豊中市福祉公社との統合により、地域福祉部門と介護保険、自立支援事業部門の両部門を併せ持つことから、これまで以上に市民のサービス利用の視点と支援する側の視点に立った地域福祉の展開が期待されます。

#### 4 財源の配分や使用方法の工夫

この計画を市民をはじめさまざまな主体との協働のものとして効果的に進めるため、また、主体的に独創性や行動力を発揮した先進的な取り組みにチャレンジしていただけるよう、積極的で柔軟な支援を行っていきます。

## (2) 計画の基本理念・基本目標・基本施策

### 基本理念

## 誰もが互いに尊重しあい、安心して健康に暮らすことのできる 福祉コミュニティの実現

### 基本目標① 地域福祉活動の拡充と活動基盤の充実 -地域社会の「つながり」の再構築-

多様化・複雑化する生活課題に対応するためには、行政のみならず関係機関、地域住民、地域団体、ボランティア・NPO、サービス提供事業者、企業、商店等地域にかかわりのあるさまざまな主体が、積極的にその役割を果たすとともに、さまざまなつながりの中で、協働し調整しあいながら、解決に向けて取り組む必要があります。

多様な主体が地域福祉活動を一層広めるとともに、内容の充実に取り組めるよう、支援の充実や環境の整備を進めます。

＜基本施策＞【地域住民の交流の促進】【NPO・ボランティア活動等の支援】  
【人材の育成】【地域福祉活動基盤の充実】

### 基本目標② 地域福祉を推進するためのしくみの充実 -ライフセーフティネットの一層の充実-

地域の中で誰もが孤立することなく、また、生涯にわたって安全に安心して暮らすことができるよう、よりきめ細かなセーフティネットを築いていく必要があります。

ただし、さまざまなネットワークがあっても、それを支えるのは地域に住む住民であり、地域団体であり、サービス提供事業者であり、企業や商店などです。そこで、地域で援護を必要とする人が、適切なサービスや支援を受けることができるよう、また、災害時など避難や安否確認が円滑に行えるよう、早期発見から対応までさまざまな主体の連携体制の検討・構築を進めます。

＜基本施策＞【要援護者の支援体制の強化】【総合相談体制の充実】  
【福祉情報等提供体制の充実】【専門機関・事業者等との連携と活動支援】  
【福祉に関わる権利擁護】【地域福祉推進拠点の整備】

### 基本目標③ 協働による地域福祉の一層の推進

地域福祉は地域住民や地域団体、サービス提供事業者、企業、商店等と行政における関係課や関係機関等との協働による取り組みが何よりも重要です。そのため、地域とのコミュニケーションを円滑にするとともに、相互の信頼関係を高め、連携や調整を図っていきます。

さらに、施策・事業の実施について点検・評価がスムーズに行われ、見直しや改善につながるよう、計画の進行管理体制の構築を進めます。

＜基本施策＞【行政の推進体制の強化】【計画の進行管理体制の充実】

## 重点プログラムの推進

第1期計画を基盤にさらなる発展をめざし、次の6つの重点プログラムを進めます。

### 【A】地域福祉人材の育成

#### ① 新たな人材の育成

団塊の世代や地域福祉を担う新たな人材の参加を呼びかけます。また、市立デイサービスセンター内に『地域福祉活動支援センター』を設置することにより『ボランティアセンターぷらっと』とともにボランティアの人材養成を図ります。

#### ② 福祉教育の推進

小・中学校に加えて、高校、大学との連携事業などの福祉教育を進めていきます。また、介護人材や福祉人材の育成を行います。

#### ③ 福祉情報提供媒体の活用

ホームページや、携帯電話などのさまざまな情報媒体で、ボランティアの情報提供を行います。

### 【B】ライフセーフティネットの充実

#### ① 地域における見守り体制の充実

孤独死や虐待予防等、校区福祉委員会や民生委員を中心とした小地域ネットワーク活動の機能を充実します。

#### ② 身近な相談窓口の確保

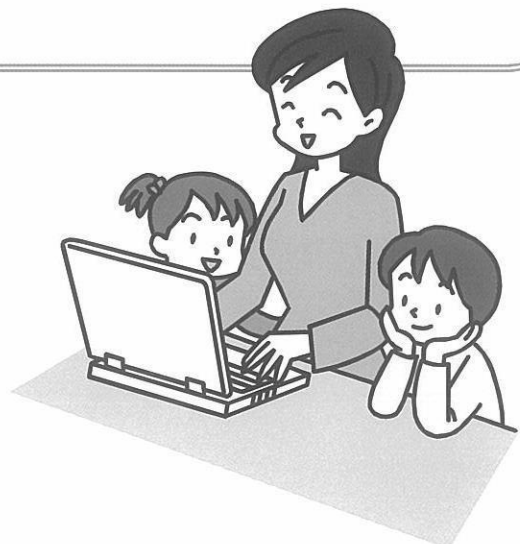
高齢者、子ども、障害者の枠組みにとらわれず、制度の狭間の課題に総合的に対応する『福祉なんでも相談窓口』の全小学校区設置をめざします。

#### ③ 専門機関と地域住民、事業所のネットワーク

地域の総合相談窓口機能に取り組み、地域福祉ネットワーク会議を生活圏域単位で構築するとともに、高齢部会、子ども部会、障害部会などの専門部会を運営します。

#### ④ コミュニティソーシャルワーカーの配置とPR

日常生活圏域ごとにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地元課題への迅速な対応の体制を整備します。



## 【C】行政、地域、事業所とのパートナーシップの構築

### ① 地域ニーズの把握

社会福祉協議会と連携し、地域住民と円滑なコミュニケーションを図るなかで地域ニーズの把握を行います。

### ② 行政内部の連絡調整

地域福祉関係連絡会議などを通じて、地域の声に迅速に対応できる体制づくりを進めます

### ③ 職員研修の充実

### ④ 事業所への相談窓口の周知

各事業所で制度の狭間の課題で対応できない課題は、専門相談窓口につなぐようなネットワークを強化します。

## 【D】地域福祉推進拠点の確保

### ① 『豊中市すこやかプラザ』による福祉健康子育て機能の連携強化

『豊中市すこやかプラザ』の新設により、健康づくり推進課、子育て支援センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会との共同事業や、連携強化が進みます。

### ② 日常生活圏域単位の『地域福祉活動支援センター』の設置

市立老人デイサービスセンター等に設置して、ボランティア講座や情報提供などを行い人材養成を行います。また、ボランティア保険の受付や車いすの貸出など地域活動を支援します。

## 【E】災害時要援護者支援体制の推進

### ① 災害時安否確認推進体制の明確化

災害時の重度障害者等安否確認事業についての推進体制を明確にし、公民協働で支援体制作りをめざします。

### ② 災害支援訓練の実施

災害支援訓練や安否確認の図上訓練、実地訓練を全地区で実施していきます。

### ③ 福祉避難所のマニュアル作成

福祉避難所の受入マニュアルの作成と地域との連携による訓練を実施していきます。

## 【F】地域福祉権利擁護体制の充実

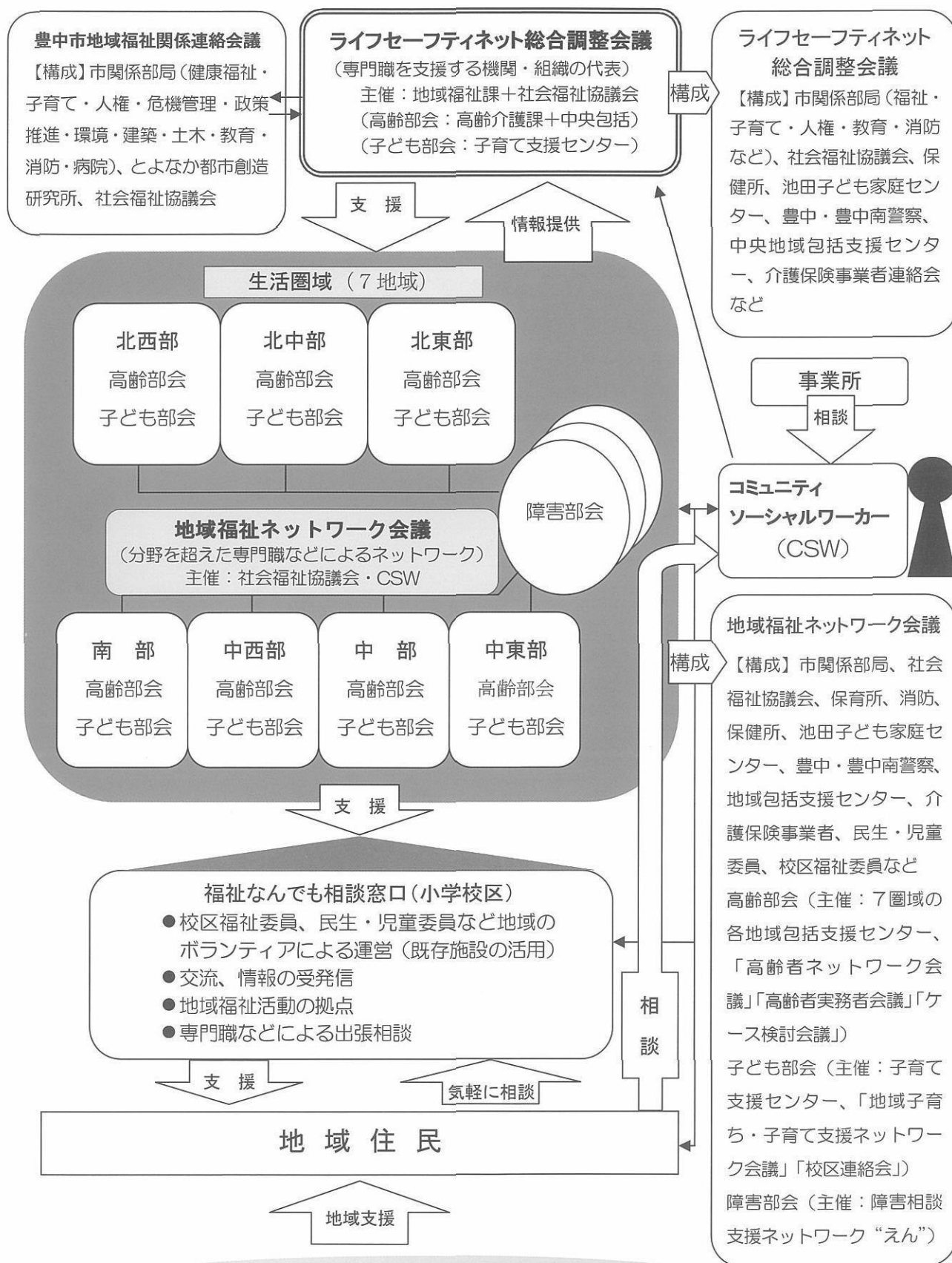
### ① 苦情解決の仕組のPR

健康福祉サービスの苦情調整事業のPRや啓発を行います。

### ② 『地域福祉権利擁護センター』の設置

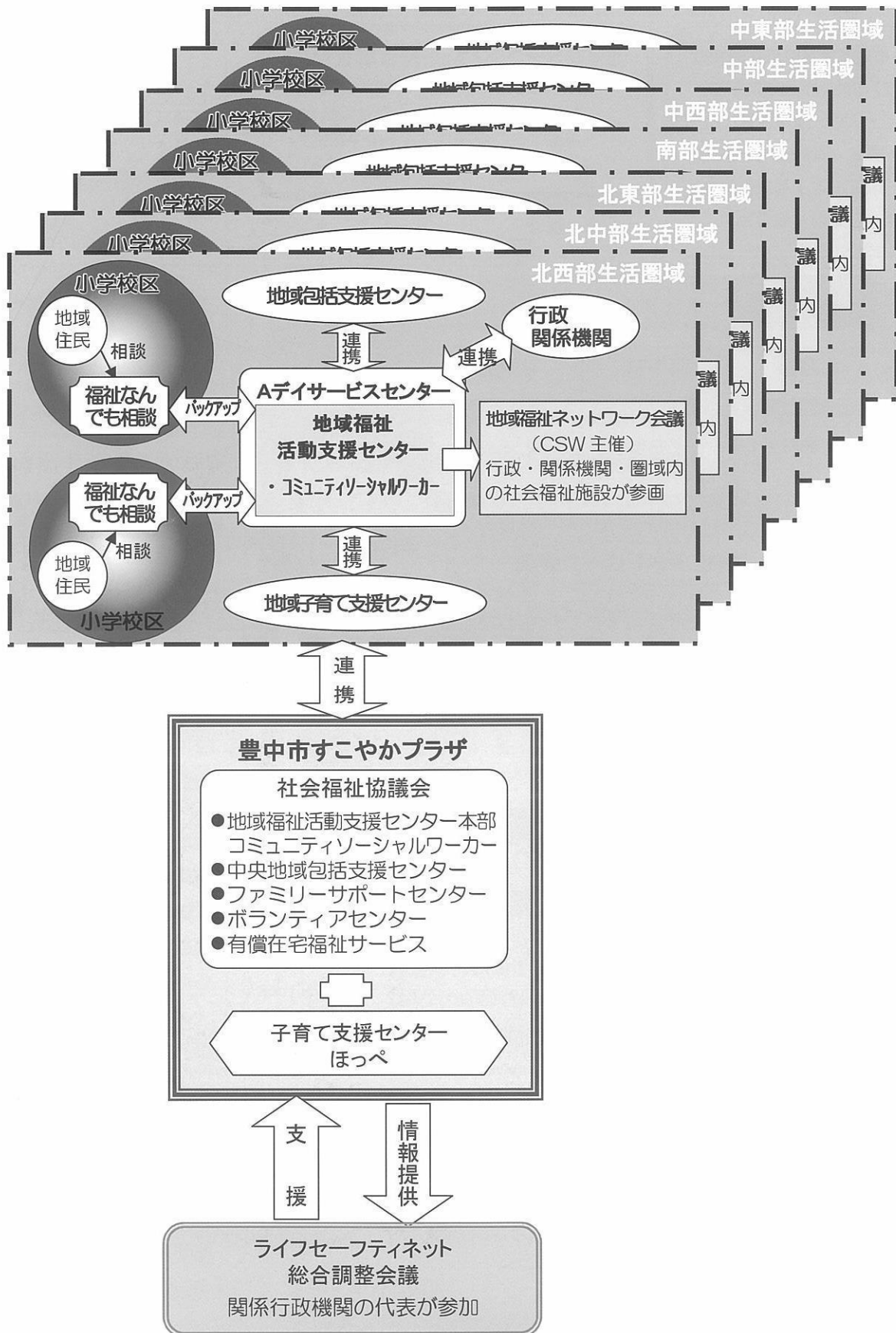
日常生活自立支援事業の実施や相談窓口体制を強化するとともに、法人後見や成年後見サポーターなどの検討を進め、機能強化を図ります。

【豊中市ライフセーフティネットの構築図】



校区福祉委員、民生・児童委員、地域の施設・専門職、自治会・婦人会、老人クラブ、ボランティア、NPO、隣り近所など

【豊中市すこやかプラザを中心としたライフセーフティネット図】



平成 21 年(2009 年) 3 月 発行

編集・発行：豊中市